

令和6年「オータムフェスティバル」飲食出店要項

1 名称

百年公園「オータムフェスティバル」 飲食出店

2 日時

令和6年10月19日(土) 10:00～15:00

令和6年10月20日(日) 10:00～15:00

出店準備は当日7:30～9:00まで

荷物等の運搬は台車等をお願いいたします

会場への車での搬入はご遠慮下さい(キッチンカーは除く)

閉店、片付けは当日15:00～17:00まで

※出店、閉店時の際は、百年公園係員の指示誘導に従ってお願いいたします。

※駐車場はお申込み一件に付、普通車一台確保いたします。

3 場所

百年公園北口 芝生広場周り

※例年開催している噴水広場付近は改修工事により、会場を芝生広場にて開催します。

※芝生広場で、ダンスや演奏等のステージを計画しています。

※テントのペグが打てないので、重し等ご用意願います。

4 出店スペース

間口3m奥行き3m程度 6店舗のご出店を予定しています。

※キッチンカーは軽車輦のみと致します。

※歩道を確保したいので、商品は店舗内スペースに並べてください。

5 出店料

1日・1ブース 5,000円 当日徴収させていただきます。

※テント、イス、テーブル等店舗に必要な設備、備品は出店者様でご用意ください。

※販売に係るごみは、各お店でお持ち帰り願います。

6 応募条件

・消防署、保健所への届出が必要な書類(露天営業許可、業務賠償保険加入)

※以下に該当する商品、業態はご遠慮願います。

・電気、水道等の設備が必要な店舗

・法律・条例・その他関連法規等で禁じられている物品

・周囲に危険を及ぼすもの、あるいは迷惑となる物品

・その他、公園事務所が販売やサービスに対して不適切と判断した物品や行為

7 イベントの中止について

雨天の場合もステージイベント以外は開催いたします。

※警報が出るなど荒天の場合は中止・風速10m以上の強風の場合テント撤収。

※雨などで、商品展示が困難な場合は、出店者の皆様の判断で出店の取り止めをお願いいたします。

※電話での中止の問い合わせは当日のみとさせていただきます。

8 出店申し込みの方法

別紙飲食出店申込書にご記入頂き、下記の申込み先までファックス、郵送でお申込ください。定数になり次第、申込受付を終了させていただきます。

頂いたお店の情報は、出店に関連する目的のみに利用し、それ以外の目的での利用はいたしません。また、個人情報をご本人の同意なしに第三者に開示・提出することはありません。

岐阜県百年公園事務所 所長 小川 隆之

住 所 〒501-3941 岐阜県関市小屋名 1996 番地

電 話 (0575) 46-7885 FAX (0575) 28-5494

HP <http://hyakunen-kouen.jp>

担 当 山守

百年公園「オータムフェスティバル」 飲食出店申込書

出店概要	1日・1ブース 5,000円 テント、イス、テーブル等店舗に必要な設備、備品は出店者様でご用意ください。 販売に係るごみは、各お店でお持ち帰り願います。 その他令和6年「オータムフェスティバル」飲食出店要項のとおり		
フリガナ			
店名 (領収書名になります)			
出店希望日	10月 19日(土) ・ 20日(日) ・ 両日		
フリガナ			
代表者名			
フリガナ			
連絡先住所	〒		
電話番号		FAX番号	
携帯電話 (雨天時早期連絡などに使います)			
E-mail			
出店物の内容 ※HP等へ掲載する場合があります	販売方法: テント・キッチンカー(軽・普通) ※当てはまるものに○をつけて下さい。		
火気等の使用	ガスボンベ・発電機・その他() ※火気を使用する出店者は必ず消火器をご準備下さい。		
露店営業等許可	有 ・ 無	業務賠償保険 加入の有無	有 ・ 無
自己PR (HPある方はアドレス) ※HP等へ掲載する場合があります	サイトアドレス()		

※消防署、保健所の立会検査の為、営業許可書の写しを併せて提出(FAX可)して下さい。

岐阜県百年公園事務所
 住所 〒501-3941 岐阜県関市小屋名1966番地
 電話 (0575)46-7885 FAX (0575)28-5494